

平成24年第2回

三重県議会定例会会議録

(11月20日)
(第6号)

第6号
11月20日

平成24年第2回

三重県議会定例会会議録

第6号

○平成24年11月20日（火曜日）

議事日程（第6号）

平成24年11月20日（火）午前10時開議

- 第1 永年在職議員表彰の件
第2 認定第5号から認定第16号まで
〔委員長報告、採決〕
第3 議案第17号から議案第70号まで
〔提案説明〕
第4 議案第70号
〔質疑、委員会付託、討論、採決〕

会議に付した事件

- 日程第1 永年在職議員表彰の件
日程第2 認定第5号から認定第16号まで
日程追加 議員辞職の件
日程第3 議案第17号から議案第70号まで
日程第4 議案第70号

会議に出欠席の議員氏名

- 出席議員 51名
- | | | | |
|---|---|----|----|
| 1 | 番 | 下野 | 幸助 |
| 2 | 番 | 田中 | 智也 |

3	番	藤	根	正	典
4	番	小	島	智	子
5	番	彦	坂	公	之
6	番	栗	野	仁	博
7	番	石	田	成	生
8	番	大久保		孝	栄
9	番	東			豊
10	番	中	西		勇
11	番	濱	井	初	男
12	番	吉	川		新
13	番	長	田	隆	尚
14	番	津	村		衛
15	番	森	野	真	治
16	番	水	谷	正	美
17	番	杉	本	熊	野
18	番	中	村	欣一郎	
19	番	小	野	欽	市
20	番	村	林		聡
21	番	小	林	正	人
22	番	奥	野	英	介
23	番	中	川	康	洋
24	番	今	井	智	広
25	番	藤	田	宜	三
26	番	後	藤	健	一
27	番	辻		三千	宣
28	番	笹	井	健	司
29	番	稻	垣	昭	義
30	番	北	川	裕	之

31	番	舘	直 人
32	番	服 部	富 男
33	番	津 田	健 児
34	番	中 嶋	年 規
35	番	竹 上	真 人
36	番	青 木	謙 順
37	番	中 森	博 文
38	番	前 野	和 美
39	番	水 谷	隆
40	番	日 沖	正 信
41	番	前 田	剛 志
43	番	舟 橋	裕 幸
44	番	三 谷	哲 央
45	番	中 村	進 一
46	番	岩 田	隆 嘉
47	番	貝 増	吉 郎
48	番	山 本	勝
49	番	永 田	正 巳
50	番	山 本	教 和
51	番	西 場	信 行
52	番	中 川	正 美
(42	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	林	敏 一
書 記 (事務局次長)	神 戸	保 幸
書 記 (議事課長)	原 田	孝 夫
書 記 (企画法務課長)	野 口	幸 彦

書 記 (議事課副課長)	山 本 秀 典
書 記 (議事課主幹)	坂 井 哲
書 記 (議事課主査)	竹之内 伸 幸

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	石 垣 英 一
副 知 事	植 田 隆
危機管理統括監	渡 邊 信一郎
防災対策部長	稲 垣 司
戦略企画部長	山 口 和 夫
総 務 部 長	稲 垣 清 文
健康福祉部長	北 岡 寛 之
環境生活部長	竹 内 望
地域連携部長	藤 本 和 弘
農林水産部長	梶 田 郁 郎
雇用経済部長	山 川 進
県土整備部長	土 井 英 尚
健康福祉部医療対策局長	細 野 浩
健康福祉部子ども・家庭局長	鳥 井 隆 男
環境生活部廃棄物対策局長	岡 本 道 和
地域連携部スポーツ推進局長	山 口 千代己
地域連携部南部地域活性化局長	小 林 潔
雇用経済部観光・国際局長	加 藤 敦 央
企 業 庁 長	東 地 隆 司
病院事業庁長	大 林 清
会計管理者兼出納局長	中 川 弘 巳

教育委員会委員
教 育 長

丹 保 健 一
真 伏 秀 樹

公安委員会委員長
警 察 本 部 長

田 中 彩 子
斉 藤 実

代表監査委員
監査委員事務局長

植 田 十志夫
長谷川 智 雄

人事委員会委員
人事委員会事務局長

岡 喜理夫
速 水 恒 夫

選挙管理委員会委員

沓 掛 和 男

労働委員会事務局長

小 林 正 夫

午前10時0分開議

開 議

○議長（山本教和） おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（山本教和） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されました。

次に、議案第17号から議案第70号まで及び報告第26号から報告第39号までは、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告1件並びにこれまでに採択いたしました請願のう

ち、その処理経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、それぞれお手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

認定番号	件名
5	平成23年度三重県一般会計歳入歳出決算
6	平成23年度三重県債管理特別会計歳入歳出決算
7	平成23年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
8	平成23年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計歳入歳出決算
9	平成23年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
10	平成23年度三重県地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
11	平成23年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
12	平成23年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
13	平成23年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
14	平成23年度三重県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
15	平成23年度三重県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算
16	平成23年度三重県公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を認定すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成24年11月6日

三重県議会議長 山本 教和 様

予算決算常任委員長 前田 剛志

追 加 提 出 議 案 件 名

- 議案第17号 平成24年度三重県一般会計補正予算（第4号）
- 議案第18号 平成24年度三重県一般会計補正予算（第5号）
- 議案第19号 平成24年度三重県県債管理特別会計補正予算（第1号）
- 議案第20号 平成24年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算（第1号）
- 議案第21号 平成24年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第22号 平成24年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第23号 平成24年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
- 議案第24号 平成24年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第25号 平成24年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第26号 平成24年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第27号 平成24年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第28号 平成24年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第29号 平成24年度三重県水道事業会計補正予算（第1号）

- 議案第30号 平成24年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第31号 平成24年度三重県電気事業会計補正予算（第2号）
- 議案第32号 平成24年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第33号 三重県保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例案
- 議案第34号 三重県婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例案
- 議案第35号 三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例案
- 議案第36号 医療法に基づく病院及び診療所の人員及び施設に関する基準等を定める条例案
- 議案第37号 三重県が管理する県道の整備に関する条例案
- 議案第38号 三重県公告式条例の一部を改正する条例案
- 議案第39号 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第40号 三重県行政機関設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第41号 知事の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第42号 三重県医療施設耐震化臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第43号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第44号 三重県県税条例の一部を改正する条例案
- 議案第45号 三重県女性相談所条例の一部を改正する条例案
- 議案第46号 認定こども園の認定要件等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第47号 三重県都市公園条例の一部を改正する条例案
- 議案第48号 三重県流域下水道条例の一部を改正する条例案
- 議案第49号 三重県営住宅条例の一部を改正する条例案
- 議案第50号 三重県暴力団排除条例の一部を改正する条例案
- 議案第51号 三重県地域農業改良普及センター条例を廃止する条例案
- 議案第52号 当せん金付証票の発売について

- 議案第53号 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第54号 工事請負契約について（消防救急デジタル無線（共通波）整備工事）
- 議案第55号 工事請負契約について（一般国道422号三田坂バイパス道路改良（三田坂トンネル（仮称））工事）
- 議案第56号 工事請負契約について（中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川浄化センターポンプ機械棟（土木）建設工事）
- 議案第57号 工事請負契約の変更について（一般国道167号第二伊勢道路（2号トンネル（仮称）堅神工区）国補道路改良工事）
- 議案第58号 工事請負契約の変更について（一般国道167号第二伊勢道路（2号トンネル（仮称）河内工区）国補道路改良工事）
- 議案第59号 工事請負契約の変更について（中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）雲出川左岸浄化センターⅢ系水処理施設（1池、2池）土木建設工事）
- 議案第60号 県道の路線廃止について
- 議案第61号 公立大学法人三重県立看護大学が徴収する料金の上限の認可について
- 議案第62号 三重県交通安全研修センターの指定管理者の指定について
- 議案第63号 鈴鹿青少年の森の指定管理者の指定について
- 議案第64号 熊野灘臨海公園の指定管理者の指定について
- 議案第65号 大仏山公園の指定管理者の指定について
- 議案第66号 北勢中央公園の指定管理者の指定について
- 議案第67号 亀山サンシャインパークの指定管理者の指定について
- 議案第68号 三重県立鈴鹿青少年センターの指定管理者の指定について
- 議案第69号 三重県立熊野少年自然の家の指定管理者の指定について
- 議案第70号 平成24年度三重県一般会計補正予算（第6号）
-

休 憩

○議長（山本教和） 着席のまま、暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時3分開議

開 議

○副議長（舟橋裕幸） 休憩前に引き続き会議を開きます。

永 年 在 職 議 員 の 表 彰

○副議長（舟橋裕幸） 日程第1、永年在職議員表彰の件を議題といたします。
お諮りいたします。

三重県議会議員として在職25年以上にわたり、常に県政のために尽力されている山本教和議員に対し、議会の決議をもってその功労を表彰いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（舟橋裕幸） 御異議なしと認めます。よって、山本教和議員を本県議会の決議をもって表彰することに決定いたしました。

なお、表彰文につきましては議長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（舟橋裕幸） 御異議なしと認めます。よって、表彰文につきましては議長一任と決定いたしました。

表 彰 状 の 贈 呈

○副議長（舟橋裕幸） それでは、ただいまから表彰状の贈呈を行います。

〔50番 山本教和議員登壇、舟橋裕幸副議長より下記表彰状の贈呈を受けた一拍手起こる〕

表 彰 状

三重県議会議員 山本 教和 様

あなたは本県議会議員としての職にあること25年以上におよび常に
県政のために力を尽くされました

よって県議会はあなたの永年の功労に対し特に決議をもって表彰し
ます

平成24年11月20日

三 重 県 議 会

○副議長（舟橋裕幸） 以上で表彰状の贈呈を終わります。

休 憩

○副議長（舟橋裕幸） 着席のまま、暫時休憩いたします。

午前10時6分休憩

知 事 表 彰

○事務局長（林 敏一） ただいまから知事表彰が行われます。

〔山本教和議員登壇、鈴木英敬知事より下記表彰状の伝達を受けた一拍
手起こる〕

表 彰 状

山本 教和 様

あなたは25年の永きにわたり本県議会議員の要職にあつて県政の伸
展に貢献された功労はまことに顕著であります

よって三重県表彰規則により表彰します

平成24年11月20日

三重県知事 鈴木 英 敬

○事務局長（林 敏一） これをもちまして、知事表彰を終わります。

表彰状伝達式

○事務局長（林 敏一） 引き続き、全国都道府県議会議長会から自治功労者として表彰を受けられました議員に対する表彰状の伝達式を行います。

被表彰者氏名

山本 教 和（在職25年以上、自治功労者）

〔山本教和議員登壇、山本教和議長より下記表彰状の伝達を受けた一拍手起こる〕

表 彰 状

山本 教 和 殿

あなたは三重県議会議員として在職25以上に及び地方自治の発展に努力された功績はまことに顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

平成24年10月23日

全国都道府県議会議長会

○事務局長（林 敏一） 以上をもちまして、伝達式を終わります。

午前10時11分開議

開 議

○副議長（舟橋裕幸） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本教和議員より発言を求められておりますので、これを許します。50番山本教和議員。

〔50番 山本教和議員登壇〕

○50番（山本教和） 一言、御礼を申し上げたいと思います。

ただいまは、皆様方の総意により永年在職議員表彰を決議いただきました

ことを、心から御礼を申し上げたいと思います。

私が当選したのが昭和62年、田川亮三知事の時代でありました。その時代は、いわゆる高度成長から経済が安定した、そんな時代であったのかなど、そんなことを感じておるんですが、議会におきましては、中部新国際空港の空港設置をどこの県へ設置するか、三重県は、木曾岬干拓、それから、あと、明野の飛行場、ここを議論した。愛知県は、常滑沖と、あと三河湾だったのかなど、そんな感じがいたします。岐阜県は木曾岬干拓を支持していたように感じるわけであります。

それとか、あと、世界祝祭博が、執行部と議会一丸となって取り組んできた、そんなこともありました。

いろんな出来事がありました。その後、北川知事が誕生いたしまして、改革の名のもとに不適正会計処理などに尽力をされた、議会も一緒になって頑張ったと、そんな時代でありました。

その後、野呂昭彦知事が登場しまして、みえけん愛、新しい時代の公、それから、博物館の建設の決断と、こういうようなことを思い出すわけであります。

現在は鈴木英敬知事ですが、幸福実感日本一を目指して、我々議会、二元代表制の一翼を担う議会の一員として、微力ではありますが今後とも精いっぱい頑張ってまいりますので、先生方たちの御支援並びに執行部の皆さん方の今までの御指導に心から御礼申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。（拍手）

休 憩

○副議長（舟橋裕幸） 着席のまま、暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

午前10時16分開議

開 議

○議長（山本教和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委 員 長 報 告

○議長（山本教和） 日程第2、認定第5号から認定第16号までを一括して議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。前田剛志予算決算常任委員長。

〔前田剛志予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（前田剛志） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました認定第5号平成23年度三重県一般会計歳入歳出決算外11件の決算につきましては、去る10月15日及び29日の2回にわたり委員会を、また、11月1日及び2日には各分科会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、11月6日の委員会において、認定第5号外11件については全会一致をもって原案を認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の経過と委員会における要望等、主な事項について御報告申し上げます。

平成23年度の歳入総額は一般会計、特別会計合わせて8545億円となり、借換債を除いた前年度の金額に比べ1.2%増加しています。このうち、歳入の柱である県税収入については、法人の業績回復により法人事業税が増収になったことなどにより、前年度より1.1%増の2045億円となっております。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率が、前年度から6.1ポイント上昇し97.1%となっているほか、公債費負担比率が前年度から1.7ポイント上昇して21.2%となり、一般的に危険ラインとされている20%を上回っています。

雇用経済情勢の先行き不透明さが増す中、県税収入や地方交付税に多くを期待することは困難な一方、義務的経費は高い水準で推移するなど、今後は非常に厳しい財政運営となることを見込まれます。

県当局におかれましては、国の税財政改革の動向を注視しつつ、三重県行財政改革取組のもと、徹底した事務事業の見直しや総人件費の抑制に取り組むとともに、税込確保対策や未収金対策に取り組むなど、歳出、歳入の両面におけるさらなる見直しにより、効率的な財政運営が行われるよう要望いたします。

その他、本委員会及び各分科会で議論のありました主な事項について御報告申し上げます。

まず、決算に関しては、10月29日の総括質疑において、児童虐待の防止、県有財産の利活用、未収金対策、地域共生型デイサービスの充実、私立学校の振興、中小企業振興条例の制定、幸福実感向上のための取組、防災ノートの活用、公会計制度のあり方などについて議論されました。

次に、平成25年度当初予算編成に関しては、まず、10月11日に開催した委員会で、平成25年度当初予算調製方針等について調査を行い、23日及び24日には部局ごとに当初予算編成に向けての基本的な考え方についての調査を行いました。

また、11月1日及び2日には各分科会において、決算及び当初予算編成に向けての基本的な考え方について詳細な審査及び調査が行われ、11月6日の本委員会で、観光の振興、若年者及び障がい者の雇用対策、みえライフインベーションの推進、河川における土砂の堆積、犯罪に強いまちづくり、子どもたちの学力向上に向けた取組について、各分科会委員長から報告がありました。

県当局におかれては、これら本委員会や各分科会等での議論や意見を踏まえた上で、平成25年度当初予算を編成されるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○議長（山本教和） これより採決に入ります。

採決は、起立により行います。

認定第5号から認定16号までの12件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも認定であります。本案をいずれも委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり認定されました。

日程追加 議員の辞職

○議長（山本教和） この際、申し上げます。

竹上真人議員から議員の辞職願が提出されましたので、会議規則第18条第1項の規定により、議員辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

お諮りいたします。竹上真人議員の議員辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認めます。よって、竹上真人議員の議員辞職を許可することに決定いたしました。

追加議案の上程

○議長（山本教和） 日程第3、議案第17号から議案第70号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

○議長（山本教和） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） おはようございます。

それでは、平成24年第2回定例会11月会議の議案等の説明に先立ちまして、当面の県政運営に当たっての私の考え方を申し述べます。

アメリカではオバマ大統領が再選され、中国では習近平氏が総書記に就任するなど、世界に大きな影響力を有する国の主導者が決まる中、日本では11月16日に衆議院が解散され、12月16日に総選挙が行われることになりました。

日本は今、明治維新、第二次世界大戦の終戦に次ぐ第三の分水嶺とも言うべき大きな転換期にあります。今回の選挙は、その厳しい状況の中で、日本の将来のかじ取りを決める大事な選挙になります。そして、次の内閣には、世界的な景気の減速への対応、社会保障と税の一体改革、財政再建、エネルギー政策、外交問題など、山積する課題に対して実効性のある取組を迅速かつ的確に進めていただきたいと思います。

また、いわゆる特例公債法案をめぐる混乱のように、国の政局によって地方の行政運営が左右されるようなことは、二度とあってはならないことです。活力に満ちた地域社会を実現するために、地域のことは地域が主体的に決めて実行できる地域主権改革、地方分権の推進に、地方と一緒に取り組んでいただくことを強く望みます。

9月24日未明、宮城県金華山沖の太平洋上で、三重県紀北町のカツオー一本釣り漁船堀栄丸がパナマ船籍の大型貨物船と衝突し、遭難しました。この事故により、堀栄丸の乗組員22名のうち、9名は無事救助されたものの、13名が行方不明となりました。

事故発生直後から、海上保安庁や自衛隊に加え、県内をはじめ、宮城、高知、宮崎の各県の漁船等による懸命な捜索活動がなされたにもかかわらず発見に至らぬまま、10月11日に捜索が終了しました。行方不明となっている乗組員の御家族の心中をお察しすると大変残念で断腸の思いであります。捜索に当たっていただいた関係機関の皆さんには、厳しい気象状況の中で18日間もの長期にわたり広大な範囲を懸命に捜索いただいたことにお礼を申し上げたいと思います。捜索の終了を受けて、県、紀北町、三重県漁業協同組合連合会、三重外湾漁業協同組合の4者によって、乗組員家族の皆様からの要

望に対する真摯な対応、事故原因の早期究明ときめ細かな情報提供、再発防止に向けた安全対策について、国土交通省、海上保安庁へ申し入れを行いました。漁船事故としては未曾有の事故であり、二度とこのような痛ましい事故が起きないことを願います。

11月7日に、三重県出身の女子レスリング吉田沙保里選手に国民栄誉賞が授与されました。オリンピック3連覇と世界選手権合わせて13連覇という前人未到の偉業が日本国民に夢と希望と勇気を与え、日本中に認められたあかしであると思います。

三重県出身者としての初の受賞は県民挙げての喜びであり、大きな誇りです。12月16日には、吉田選手の受賞を広く県民の皆様へ披露し、祝意を表するため、吉田沙保里選手国民栄誉賞受賞県民報告会を開催いたします。県民の皆様とともに、喜びを分かち合いたいと思います。世界記録のさらなる更新と夢のオリンピック4連覇に向けての吉田選手の活躍を期待しています。

今回の吉田選手の受賞を機に、平成33年開催予定の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の機運を盛り上げるとともに、女性アスリートの育成も含めた競技力の向上などに取り組み、本県スポーツの一層の推進に努めます。さらに、吉田選手にも委員に就任いただき、みえのスポーツ・まちづくり会議を新たに設置して、スポーツによる地域の活性化について検討していきます。

南海トラフ巨大地震対策については、想定される地震ごとに法体系が異なるため、私が知事就任以来、国に対して既存の法体系の整理を含めた南海トラフ巨大地震対策特別措置法（仮称）の制定を継続して要請してきたところです。三重県が行っている国への提言・提案や、三重県が参加している東海・東南海・南海地震による超広域災害への備えを強力に進める9県知事会議による提言活動などにより、国においてもようやく南海トラフ巨大地震対策特別措置法（仮称）の制定に向けての検討が進んできたところです。この法案が地域の防災・減災対策の強化に結びつくように、9県知事会議などを通して引き続き、国に対して要請していきます。

また、11月17日には、南海トラフ巨大地震に伴う津波からの一斉避難及び避難後の災害対策活動における実践的な訓練を行うため、三重県と鳥羽市で合同防災訓練を実施しました。観光客の避難や離島での対応など、地域特性を考慮した訓練を行うことで、関係機関と連携した防災体制の強化を図るとともに、地域の皆さんの防災・減災意識の高揚に努めたところです。

今後もこのような訓練を行い、県、市町等が連携した防災体制の強化を図るとともに、県民の皆様の意識の高まりが実際の防災・減災に向けた行動に結びつくよう努めます。

10月に、生後10カ月の子どもを母親が殴って死亡させるという大変痛ましく悲しい事件が発生しました。虐待通告を受けて県の児童相談所が家庭訪問を行うなどの対応をしていた中でこの事件であり、子どもを助けることができなかったことを大変重く受けとめています。現在、児童虐待死亡事例検証会議において検証を行っているところです。

児童相談所の情報収集やリスク評価、また、警察や市町の児童相談分野、母子保健分野等との連携において問題がなかったかなどについて十分検証し、このような悲しい事故が二度と起こらないよう、再発防止に取り組んでいきます。

また、児童虐待相談件数の増加、今般の死亡事例の検証等を踏まえ、平成25年度から児童相談センターの組織を見直し、介入型支援、法的対応力向上のための組織を新設するとともに、市町の相談対応力向上の支援、専門的な家族再生支援等に向けて体制強化を図ります。あわせて、本庁や児童相談所の体制強化も含め、各市町とも連携の上、県全体の総合的な対応力の強化を図っていきます。

子どもの虐待防止については、三重県では、子どもを虐待から守る条例に基づき、毎年11月を子ども虐待防止啓発月間と定めています。1日には四日市市において、子ども虐待防止といじめ防止のキックオフセレモニーと街頭啓発を行いました。また、虐待・いじめ防止メッセージカードの展示、オレンジリボンづくり運動、啓発講演会などを行い、子ども虐待防止、いじめ防

止の啓発に努めています。

どんな事情があっても、大切な子どもたちの命、未来が奪われるということは、決して許されるものではありません。強い思いで私たち一人ひとりが役割や責任を果たし、全力で子ども虐待防止、いじめ防止に取り組みます。

また、三重県子ども条例に基づき、子どもの生活実態や意識などの調査結果を初めてまとめたみえの子ども白書について考えるフォーラムを12月に開催します。県民の皆様のみえの子ども白書の内容を知っていただくとともに、協力して子どもの育ちを応援する社会を築いていく機運を高めていきます。

木曾岬干拓地については、昭和41年度に国営干拓事業として始まって以降、約半世紀にわたり活用されない状況が続いていたため、その状況を打開したいとの強い思いと、一刻も早く恩恵をもたらす状態にしてほしいとの地域の皆さんの強い願いを受け、昨年度から三重県が愛知県と連携して主体的にメガソーラー事業の誘致を進めてきました。

今般決定した事業候補者は、国内外で広く発電事業を手がけた実績があります。新エネルギーに関しても、メガソーラーや洋上風力発電などの再生可能エネルギーの推進に積極的に取り組み、経験やノウハウを有しています。また、20年間にわたる設置、運営を行う上で必要とされる資金調達、リスク管理、実施体制などの事業遂行能力もすぐれていると評価しました。

想定最大電力は、自治体が公募で実施するものとしては国内最大級の48.7メガワット、一般家庭の約1万5000世帯分もの年間発電量が、今後、木曾岬干拓地から創出されることとなります。平成25年5月から工事に着手し、平成26年10月ごろから運転を開始する見込みです。

また、事業候補者の推定によりますが、固定資産税や法人事業税などの地方税が、三重県、木曾岬町、桑名市、愛知県、弥富市、合わせて20年間で約25億円、土地賃借料が三重県分として26億4000万円、建設期間における雇用者数はピーク時に1日当たり300人を想定しています。

事業提案の特徴としては、地域の事業者の積極的な活用などによる地域雇用の創出、県内で生産される部材や製品の積極的な使用、地域での新たな発

電事業会社の設立、メガソーラーを活用した環境教育施設の整備及び地域の小・中学校などの環境学習への貢献などが挙げられます。

なお、事業候補者が総合商社であることから、その強みを生かした地域中小企業の新規事業展開や海外展開などが進むことを期待しています。

本事業はあくまでも、木曾岬干拓地利用のスタートラインに立ち、第一歩を踏み出したということであります。今後はまず、本事業について事業候補者と連携して地域雇用の維持・創出につなげ、しっかりと成果を生み出していきます。あわせて、今後の木曾岬干拓地の利用についても、地域の皆さんとよく協議して、少しでも前進させていけるよう努力していきます。

みえライフイノベーション総合特区については10月に、企業が新商品の生産やサービスの提供のために必要な資金を金融機関から借りる際、国が利子補給を行うことを盛り込んだ地域活性化総合特別区域計画を国へ提出しました。

県内6カ所に設置予定の総合特区地域拠点の一つである鈴鹿医療科学大学では、医療機器や介護ロボット等の研究開発などを行います。大学の医療福祉機器開発センターや、県のみえライフイノベーション普及センター、リハビリ支援用ロボットのベンチャー企業の開発拠点設置など、総合特区地域拠点の先駆けとなる取組も始まっています。今後、規制緩和や財政的支援措置など、国との協議が調ったものから順次計画に加えた上で事業推進に取り組んでいきます。

このようなみえ産業振興戦略に基づく取組を着実に進めるため、「みえ産業振興戦略」アドバイザーボードを設置し、第1回会議を開催したところです。このアドバイザーボードにおいて、戦略の具現化、新しい方向性についての検討を行うとともに、みえ産業振興戦略の更新・改定（ローリング）を行っていきます。

平成25年度からスタートする三重県観光キャンペーンを県内外にアピールするため、11月3日に伊勢市においてキックオフイベントを開催しました。キックオフイベントでは、みえの国観光大使である萩本欽一さんにお越しい

ただき、三重の魅力や観光の楽しみについてトークセッションを行うとともに、1644件の応募があったキャンペーンの名称を「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」と決定しました。また、PR隊長には、落語家の桂三輝さんに就任いただきました。

今後、平成25年度からのキャンペーンに向けて、県内の機運を醸成するため、市町と連携してPR隊による広報・宣伝活動を展開していくとともに、キャンペーンの具体的内容について、10月に設立した三重県観光キャンペーン推進協議会において、官民挙げての取組を検討していきます。

2013日台観光サミットについては、神宮式年遷宮を台湾からの誘客に結びつける観点から、主催者である日本観光振興協会、日本旅行業協会、台湾観光協会と調整を行った結果、平成25年5月30日から6月2日までの日程で、志摩市を中心に開催することとしました。三重県の観光をPRする絶好の機会と捉え、県内観光地を視察いただくなど三重の魅力をアピールするとともに、台湾観光協会の皆さんとの関係を強化し、台湾からの継続的な誘客につながります。

また、サミット開催までの期間を台湾との交流連携の重点強化期間と位置づけ、産業面においては、7月に台日産業連携推進オフィスと三重県との間で日本の自治体としては初めて締結した産業連携に関する覚書（MOU）を具現化するため、産業連携プランの策定に向けた調査に着手するとともに、台日産業連携推進オフィス、三重大学とも連携し、県内企業と台湾の工業技術研究院や台湾企業との間で、製品開発につながる共同研究、技術連携に向けた取組を始めています。

さらに、三重県、台湾双方でセミナーを開催するなど相互交流を進め、台湾における事業展開や台湾企業との提携を目指す県内企業への支援を行います。

また、来年3月には、台湾での観光PRを含む富裕層を対象とした高級スーパーやショッピングモールでの三重県物産展の開催も決定しましたので、その成功に向けて準備を進めていきます。

地域機関については、県民サービスの視点や地域の特性を踏まえ、県組織全体として現場重視でみえ県民カビジョンの施策を的確に推進していくことを目指して、その見直しを図る三重県行政機関設置条例の一部を改正する条例案を提出したところです。

現行の県民センター機能を再構築し、地域での防災・危機管理機能の強化及び南部地域の活性化を図るため、県内6カ所に地域防災総合事務所を、3カ所に地域活性化局を設置します。また、保健福祉事務所の組織を廃止し、保健所と福祉事務所に分離することでわかりやすく簡素な組織体制を構築し、保健・福祉サービスの的確な提供を図ります。さらに、農林水産商工環境事務所を農林水産事務所に改めるほか、農林水産事務所と農業改良普及センターを一体の組織にするなどの見直しを行います。

引き続き、上程されました補正予算17件、条例案19件、その他議案18件、合わせて54件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第17号の一般会計補正予算は、9月30日から10月1日にかけて本県に猛烈な雨と風をもたらした台風17号等により被災した施設の早期復旧や、国の経済危機対応・地域活性化予備費の活用に伴う公共事業の追加のほか、港湾改修工事に係る国庫補助金の返還に要する経費として27億7588万2000円を計上するものです。

歳入の主なものとして、国庫支出金について、公共事業関係で11億3071万4000円、県債について、災害復旧事業債で5億6300万円を増額するほか、国の経済危機対応・地域活性化予備費の活用に伴う補正予算債で8億4000万円を追加するなど、合わせて14億4800万円、繰入金について、財政調整基金で1億8109万8000円、それぞれ増額しています。

歳出として、まず、台風17号等により被災した施設の復旧工事等として、破損した県営ライフル射撃場の施設の復旧工事を行うため1061万3000円、越水した箇所への河川改良工事を行うため5000万円、被災した河川、砂防等の公共土木施設や農林水産関係施設の復旧工事を行うため12億8452万7000円、それぞれ計上しています。

次に、国の経済危機対応・地域活性化予備費の活用に伴う公共事業の追加として、国が防災力向上のために実施する河川堤防の補強対策や海岸堤防の改良工事に係る県負担金で5億4833万1000円、地域の防災力向上のため、緊急輸送道路など道路整備の促進や、老朽化した漁港施設の整備等を行うほか、農業の基盤整備を進めるため8億1699万1000円、それぞれ計上しています。

次に、港湾改修工事に係る国庫補助返還金として、平成20年度国庫補助金の交付決定を受けて施行した港湾改修工事について、事故繰越手続等に係る調査結果を踏まえて、平成21年度末までに未竣工であった工事に係る国庫補助金を返還するとともに加算金を納付するため、6542万円を計上しています。

港湾改修工事に係る不適正な事務処理につきましては、改めて県民の皆様におわびいたしますとともに、一日も早い県民の皆様からの県政への信頼回復に努め、今後二度とこのようなことが起こらないよう、引き続き全組織を挙げて取り組んでまいります。

なお、これらの歳入歳出予算のほか、債務負担行為の追加並びに地方債及び繰越明許費の追加及び変更をしています。

議案第18号から第32号までの補正予算は、県税収入や地方譲与税等の歳入の増減や、国庫支出金の額の確定に伴う事業費の増減などについて、それぞれ補正を行うものです。

各会計の補正額は、一般会計で115億4872万6000円を増額する一方、特別会計で13億8104万4000円、企業会計で5億4752万円をそれぞれ減額するものです。

まず、一般会計について、その概要を説明いたします。

歳入の主なものとして、県税について、法人県民税、法人事業税などが減収する見込みから27億8600万円、地方譲与税について19億1400万円、地方交付税について、普通交付税の交付見込み額の減に伴い11億99万5000円、繰入金について、財政調整基金の繰入金の減額などにより16億881万9000円、それぞれ減額しています。

一方、国庫支出金について、公共事業関係で59億9552万9000円を増額する

など、49億8497万4000円、県債について、減収補填債で77億5400万円、公共事業関係で25億3120万円、臨時財政対策債で23億4400万円をそれぞれ増額するなど、合わせて118億220万円、それぞれ増額しています。

歳出の主なものとして、市町の減災対策を支援する地域減災力強化推進補助金について、国の南海トラフ巨大地震に係る津波高等の公表を受けて、市町が緊急に実施すべき避難対策推進事業が増加したことに伴い5000万円、地方消費税の増収に伴い、地方消費税清算金を31億4693万7000円、平成23年度決算による繰越金の発生や事業費の精査等に伴い、財政調整基金積立金を35億2884万9000円、救急・へき地医療施設設備整備費補助金について、各地域での取組の進捗に応じた補正を行うため1億8933万5000円、それぞれ増額しています。

また、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、失業者への雇用・就業機会の提供を行うため、7275万5000円を増額しています。

公共事業については、国庫補助金の確定や事業計画の変更などにより、83億3146万2000円を増額しています。

これらの歳入歳出予算のほか、新県立博物館の維持管理業務委託に係る債務負担行為を設定するなど、債務負担行為、地方債及び繰越明許費の追加及び変更をしています。

次に、特別会計及び企業会計のうち主なものについて説明いたします。

特別会計では、県債管理特別会計について10億8008万1000円、流域下水道特別会計について5億7617万3000円を減額しています。また、企業会計では、工業用水道事業会計について7億8817万3000円を減額する一方、水道事業会計について2億3701万6000円を増額しています。

議案第70号の一般会計補正予算は、衆議院の解散に伴う衆議院議員選挙等を執行するための経費として9億9977万7000円を計上するものです。なお、補正予算に要する財源としては、全額国庫支出金を計上しています。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き、条例案等の諸議案について説明いたします。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による関係法律の一部改正等に鑑み、議案第33号は保護施設等の、議案第34号は婦人保護施設の、議案第35号は児童福祉施設の設備及び運営に関する基準をそれぞれ定め、議案第36号は病院及び診療所の人員及び施設に関する基準等を、議案第37号は県道の構造の技術的基準等を定めるものです。また、議案第47号は都市公園の配置及び規模の基準等についての規定を、議案第48号は流域下水道の構造の基準等についての規定を、議案第49号は県営住宅及び共同施設の整備基準等についての規定をそれぞれ整備するものです。

議案第38号及び第45号は、条例の一斉点検・見直しにより規定を整備するものです。

議案第39号は、関係法律に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行うものです。

議案第40号は、地域機関の見直しを行うため、行政機関の設置に係る規定の改正を行うものです。

議案第41号は、港湾改修工事に係る不適正な事務処理によって県政に対する信頼を損なうこととなったことに鑑み、県政の責任者である私の責任を明らかにし、その給料を減額するための改正を行うものです。

議案第42号は、三重県医療施設耐震化臨時特例基金の設置の目的となる事業の実施期限等に鑑み、規定を整備するものです。

議案第43号は、関係法律の施行に鑑み、手数料についての規定を整備するものです。

議案第44号は、関係法律の一部改正等に鑑み、地方消費税等についての規定を整備するものです。

議案第46号は、非常災害の発生時における安全確保のための具体的計画の策定及び施設における子どもの人権の擁護、虐待の防止等の取組の強化の必要性等に鑑み、認定子ども園の施設の運営等に関する規定を整備するものです。

議案第50号は、関係法律の一部改正に伴い、規定を整理するものです。

議案第51号は、地域農業改良普及センターの設置について、三重県行政機関設置条例で定めることに伴い、三重県地域農業改良普及センター条例を廃止するものです。

議案第52号は、宝くじを発売することについて、平成25年度の発売総額など、必要な事項を定めるものです。

議案第53号は、県の行う建設事業の経費に関し、関係市町に負担を求めようとするものです。

議案第54号から第59号までは、工事請負契約を締結または変更しようとするものです。

議案第60号は、県道の路線を廃止しようとするものです。

議案第61号は、公立大学法人三重県立看護大学が徴収する料金の上限を認可しようとするものです。

議案第62号から第69号までは、公の施設の指定管理者を指定しようとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に、報告事項について説明いたします。

報告第26号から第39号までは、議会の委任による専決処分をしましたので報告するものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山本教和） 以上で提出者の説明を終わります。

休 憩

○議長（山本教和） 全員協議会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

午後 3 時30分開議

開 議

○議長（山本教和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追 加 議 案 審 議

○議長（山本教和） 日程第4、議案第70号を議題といたします。

本件に関する質疑の通告は受けておりません。

議 案 付 託

○議長（山本教和） お諮りいたします。本件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託し、会議規則第36条第1項の規定により、2時間以内に審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議 案 付 託 表

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
70	平成24年度三重県一般会計補正予算（第6号）

休 憩

○議長（山本教和） 予算決算常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後3時31分休憩

午後4時3分開議

開 議

○議長（山本教和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸 報 告

○議長（山本教和） この際、報告いたします。

付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
70	平成24年度三重県一般会計補正予算（第6号）

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成24年11月20日

三重県議会議長 山本 教和 様

予算決算常任委員長 前田 剛志

委 員 長 報 告

○議長（山本教和） 議案第70号の審議を継続いたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。前田剛志予算決算常任委員長。

〔前田剛志予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（前田剛志） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第70号平成24年度三重県一般会計補正予算（第6号）につきましては、本日、該当の分科会で詳細な

審査を行った後、委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○議長（山本教和） これより採決に入ります。

議案第70号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第70号の可決に伴い、計数を整理する必要性が生じたので、会議規則第35条の規定により、議案第70号に係る計数の整理を議長に委任されたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認めます。よって、計数の整理は議長に委任することに決定いたしました。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（山本教和） お諮りいたします。明21日から25日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認め、明21日から25日までは休会とす

ることに決定いたしました。

11月26日は定刻より、議案に関する質疑を行います。

散 会

○議長（山本教和） 本日はこれをもって散会します。

午後4時7分散会